

JR東海労ニュース

No. 923

2007年3月7日

JR東海労働組合

ユニオン組合員からの応援メッセージ！

はじめまして。私は平成採用のJR東海社員です。所属組合はJR東海ユニオンです。本当に「家族の幸せ」「社員の幸せ」を考えていない御用組合の「ユニオン運動」には何も興味はありません。貴労働組合のHPを見て参考になればと思いメールしました。東海労ニュース904号をはじめとする「ロッカー内のカバンが盗み見られる」の件です。

私は某地区の現業社員なのですが、非現業の社員が「監査」と称して各ロッカーや引き出しを開けるチェックがありました。職場のロッカーというロッカーはすべて開けて中身をチェックしていました。個人貸与の引き出しも当然チェックの対象で私の場合は「レターケース」をチェックされました。

その日は私物がそのレターケースに入っており、後で「私物はレターケースに入れるな」と指摘を受けました。

また聞いた話ですが、他の職場では某課長による「監査」で休憩室の冷蔵庫の中を開け、ペットボトル飲料のキャップを空けて酒が入っていないか匂いを嗅いでチェックをしていたそうです。異常としか言えません。

そしてJR東海という会社の「防犯カメラ」の認識は『当社のビデオ機器は、銀行、コンビニのTVカメラと性格、目的が異なる。警察関係者は一般論としてみるので当社の考え方と相違点があるため、取扱いに十分注意すること』と2002年に某地区非現業社員が見解をJネットを出しています。ということは「防犯」ではなく「監視」なのです。

現に、ビデオ機器を使用してその映像内容を某課長が某職場の社員の作業取り扱い誤りの調査・事情聴取のネタにしていたことが過去にありました。

「防犯カメラの認識」はJネットメール文章で証拠があります。

JR東海労さんとは直接関係の無い職場での出来事を記憶をたどって文章化したまでです。参考になればと思います。

ユニオン組合員の方から送られてきたメールとJネットの文章です。このJネットの文章からして、職場のカメラは防犯にあらず監視のためである！ということがあきらかです。メールをくださった方も異常な会社ととしてユニオンに危惧しています。

ユニオン組合員の皆さん、どしどし情報をください。異常な職場を共に糾しましょう！

タイトル：「転送：【注意】各職場設置のカメラについて」
差出人：[]
[] 2002/07/09
-----以下のメールを転送します-----
タイトル：「【注意】各職場設置のカメラについて」
差出人：[]
[] 2002/07/09
お疲れ様です。
本日、管理解総務課に 警察署から異音がありました。内容については、以下のとおりです。
【問い合わせ内容】
「現在、公共空間（人が集まる場所）に設置されている「防犯カメラ」について調査している。」
具体的には
1. カメラはどこに設置されているのか？
2. 設置されているカメラ何台か？ 等です。
【対応方】
当社から一切答えない。
総務課をご案内する。
※案照に警察官が駅等に訪れてカメラ位置を目標の上で調査する（コンコース、改札口）ことはやむをえないが、当社員が積極的に案内や質問に答えることはしないこと。また、事務室、建物内においては調査させないこと。
【考え方】
当社設置のビデオ機器は、銀行、コンビニのTVカメラと性格、目的が異なる。警察関係者は一般論としてみるので当社の考えを充分理解する必要があります。取扱いに十分注意すること。